

患者のみなさんへ

医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む。）に掲げる手術等

対象期間：2024 年 1 月～2024 年 12 月

手術名	件数
頭蓋内腫瘍摘出術等	48 件
黄斑下手術等	241 件
鼓室形成手術等	14 件
肺悪性腫瘍手術等	207 件
経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	76 件
靭帯断裂形成手術	8 件
水頭症手術等	45 件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
尿道形成手術等	0 件
角膜移植術	0 件
肝切除術等	38 件
子宮付属器悪性腫瘍手術等	6 件
上顎骨形成術等	医科 2 件 歯科 0 件
上顎骨悪性腫瘍手術等	医科 4 件 歯科 0 件
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1 件
母指化手術等	0 件
内反足手術等	0 件
食道切除再建術等	3 件
同種死体腎移植術	0 件
区分 4 に分類される手術の件数	942 件
人工関節置換術	103 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	27 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び対外循環を要する手術	81 件

経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	22 件
不安定狭心症に対するもの	2 件
その他のもの	26 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	28 件
その他のもの	95 件